

2014.7.8

**週刊WEB**

発行

税理士法人ゼニックス・コンサルティング

# 企業経営マガジン

## 1 ネットジャーナル

Weeklyエコノミスト・レター 2014年7月4日号

金融市場の動き(7月号)

～「企業の物価見通し」を再び読み解く

経済・金融フラッシュ 2014年7月4日号

【6月米雇用統計】

雇用増28.8万、予想を大幅に上回る

## 2 経営TOPICS

統計調査資料

毎月勤労統計調査

平成26年5月分結果(速報)

## 3 経営情報レポート

中小企業への支援策が鮮明になった！

2014年版中小企業白書の要点解説

## 4 経営データベース

ジャンル:その他経営関連 サブジャンル:PPP

PPPとPFI

PPPの今後の展望

# 金融市場の動き(7月号) ～「企業の物価見通し」を 再び読み解く

## 要旨

**1 (短観)** 7月2日に2回目となる日銀短観「企業の物価見通し」が公表された。物価全般の見通しは前回調査から殆ど変化がなかったが、自社販売価格の見通しは、多少上振れた。最近は価格転嫁が比較的にスムーズに行われており、企業が価格引き上げに対して、以前より自信を深めている可能性が示唆される。ただし、自社販売価格見通しの水準は依然として非常に控えめだ。5年後の物価上昇幅は現状比で8%強に達するが、自社販売価格の上

昇幅は2%強に留まる。また、中小企業の物価見通しが大企業を大きく上回っている点も気になる。中小企業は従来、価格交渉力の違いなどから仕入価格の抑制や転嫁が難しいため、仕入価格上昇に対する警戒感が強い。「企業の物価見通し」において高めの数値が出るのも、コスト上昇への警戒感が現れているに過ぎない可能性がある。つまり、中小企業を中心に物価見通しに上方バイアスがかかっている可能性が高く、また、その際に想定しているのは日銀の目指しているような「良い物価上昇」ではないとみられる。従って、今のところは大企業の物価見通しをより注視すべきであろう。

物価全般の見通し(平均、前年比) (%)

		1年後	3年後	5年後
全規模・全産業		1.5 (0.0)	1.6 (-0.1)	1.7 (0.0)
前回比		▲	▲	▲
大企業	製造業	1.1 (0.0)	1.2 (-0.1)	1.2 (-0.1)
	前回比	▲	▲	▲
非製造業	1.1 (0.0)	1.2 (-0.1)	1.2 (0.0)	
	前回比	▲	▲	▲
中小企業	製造業	1.7 (0.0)	1.8 (-0.1)	1.9 (0.0)
	前回比	▲	▲	▲
非製造業	1.7 (0.0)	1.8 (-0.1)	1.9 (0.0)	
	前回比	▲	▲	▲

(資料) 日本銀行

自社販売価格の見通し(平均、現状比) (%)

		1年後	3年後	5年後
全規模・全産業		1.1 (0.0)	1.9 (0.1)	2.3 (0.2)
前回比		▲	▲	▲
大企業	製造業	0.3 (0.1)	0.2 (0.2)	-0.1 (0.2)
	前回比	▲	▲	▲
非製造業	1.0 (0.1)	1.6 (0.3)	1.8 (0.3)	
	前回比	▲	▲	▲
中小企業	製造業	1.1 (-0.1)	2.1 (0.4)	2.3 (0.2)
	前回比	▲	▲	▲
非製造業	1.6 (-0.1)	2.8 (0.0)	3.5 (0.0)	
	前回比	▲	▲	▲

(資料) 日本銀行

**2 (日米欧金融政策)** 6月の金融政策は、日米で現状維持となったが、ECBが追加緩和を決定した。日本は追加緩和の有無、米国は利上げの時期、ユーロ圏は追加緩和の効果がそれぞれ注目点となる。

**3 (金融市場の動き)** 6月は円高ドル安、ユーロドルは上昇、長期金利は低下した。当面ドル円の上値は重いものの、ドルのじり高を予想する。ユーロドルはECB追加緩和の影響を見極める段階にあることから横ばい、本邦長期金利も横ばい圏内の動きを予想。

# 【6月米雇用統計】 雇用増28.8万、 予想を大幅に上回る

## 要旨

### 1 結果の概要: 市場予想を大幅に上回る

7月3日、米国労働省（BLS）は6月の雇用統計を公表した。6月の非農業部門雇用者数は前月対比で28.8万人の増加1（前月改定値：+22.4万人）となり、雇用改善の目途となる20万人を5カ月連続で達成。また、増加幅は5月から大幅に拡大、市場予想の+21.5万（Bloomberg 集計の中央値、以下同様）も大きく上回った。

米国の労働移動（求人・採用・離職動向）



### 2 結果の評価: 「質」の回復への期待が持てる結果

6月の雇用増は+28.8万人と非常に良好な結果となった。今年上半期（1-6月）の月平均は23.1万人、また寒波で低迷した期間を含んだ最近1年間の月平均で見ても20.7万人となり、いずれも20万を上回っている。雇用の「量」に関しては文句のない水準に達しており、少なくとも寒波の悪影響は払拭したと言える。

### 3 事業所調査の詳細: 雇用の拡大が続く

事業所調査のうち、6月の非農業部門雇用増の内訳を見ると、民間サービス部門が23.6人（前月：+20.2万人）となり、引き続き全体の増加を牽引した。サービス部門のなかでは雇用規模の大きい小売業が+4.02万人（前月：+1.05万人）と増加幅を拡大させたことが目立った。また、専門・事業サービス業も+6.7万人（前月：+5.8万人）と前月に引き続き雇用増を牽引した。

非農業部門雇用者数の増減（業種別）



### 4 高くなった追加緩和のハードル

今回の決定で、追加緩和のハードルは一段と高くなった。ECBの非標準的手段の中核である資金供給の難しさは、今回決定した金額無制限の資金供給期間の延長に、3年物資金供給を追加したとしても、必ずしも残高の増加にはつながらない点にある。

# 毎月勤労統計調査 平成26年5月分結果 (速報)

## 調査結果のポイント

### 1 賃金（一人平均）

- (1) 現金給与総額の前年同月比は、0.8 増と 3 か月連続の増加となった。  
うち一般労働者は 0.8% 増、パートタイム労働者は 0.2% 増となった。
- (2) 所定内給与の前年同月比は、0.2% 増と 26 か月ぶりの増加となった<sup>(注2)</sup>。  
うち一般労働者は 0.2% 増、パートタイム労働者は 0.1% 増となった。
- (3) 所定外給与の前年同月比は、4.0% 増と 14 か月連続の増加となった。  
うち一般労働者は 4.3% 増、パートタイム労働者は 1.1% 減となった。
- (4) 所定内給与と所定外給与を合わせたきまって支給する給与(定期給与)の前年同月比は、0.5% 増と 3 か月連続の増加となった。  
うち一般労働者は 0.6% 増、パートタイム労働者は前年同月と同水準となった。
- (5) 特別に支払われた給与の前年同月比は、11.1% 増となった。
- (6) 実質賃金指数(現金給与総額)の前年同月比は、3.6% 減となった。  
(消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)は、前年同月比 4.4% 上昇)

### 2 労働時間（一人平均）

- (1) 総実労働時間の前年同月比は、0.7% 減と 2 か月連続の減少となった。
- (2) 所定内労働時間の前年同月比は、1.1% 減と 4 か月連続の減少となった。出勤日数の前年同月差は、0.2 日減となった。
- (3) 所定外労働時間の前年同月比は、4.9% 増と 12 か月連続の増加となった。
- (4) 製造業の所定外労働時間の前年同月比は、8.0% 増と 11 か月連続の増加となった。
- (5) 製造業の所定外労働時間の前月比(季節調整済指数)は、0.9% 減となった。

### 3 雇用

- (1) 常用雇用の前年同月比は、1.4% 増と 99 か月連続の増加となった。
- (2) 就業形態別に前年同月比をみると、一般労働者が 1.3% 増、パートタイム労働者が 1.4% 増となった。

(注1) 速報値は、確報で改訂される場合がある。

(注2) 過去1年間の各月の速報から確報での改訂をみると、所定内給与はひと月を除いてマイナス改訂されている。

1 賃金

5月の一人平均現金給与総額は、規模5人以上で前年同月比0.8%増の269,470円となった。

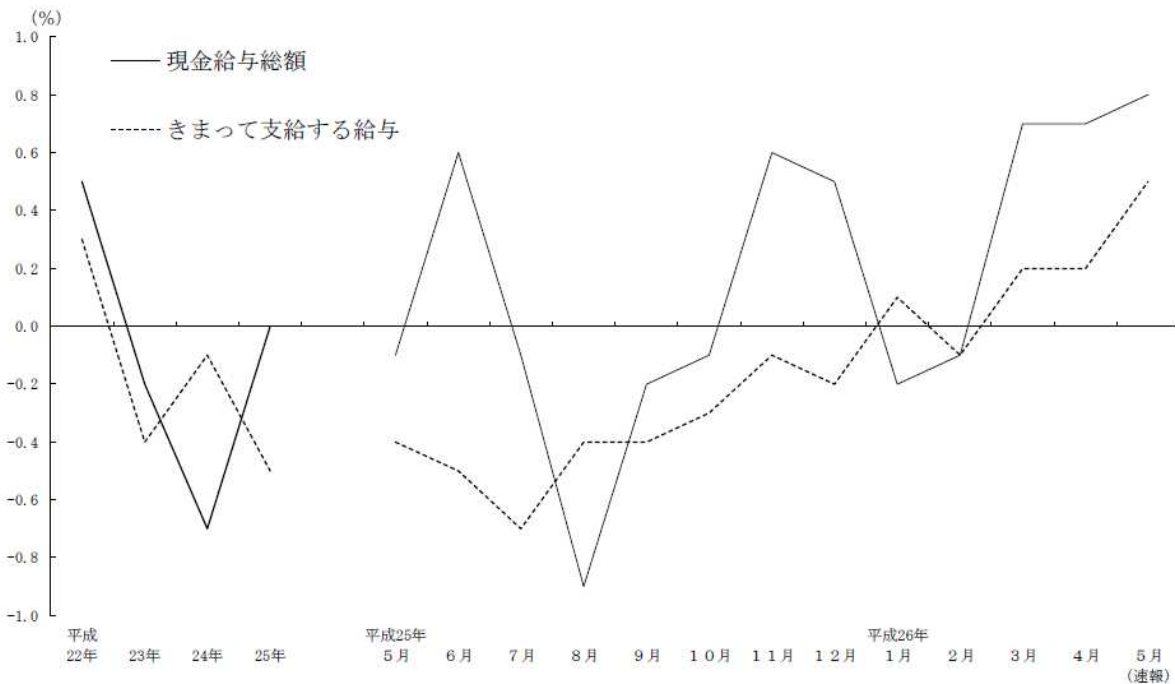
現金給与総額のうち、きまって支給する給与は、0.5%増の261,062円となった。

所定内給与は、0.2%増の241,739円となった。所定外給与は、4.0%増の19,323円となり、特別に支払われた給与は、11.1%増の8,408円となった。

実質賃金は、3.6%減となった。

現金給与総額を就業形態別にみると、一般労働者は前年同月比0.8%増の340,726円となり、パートタイム労働者は0.2%増の95,091円となった。

現金給与額の推移  
現金給与総額及びきまって支給する給与の前年増減率



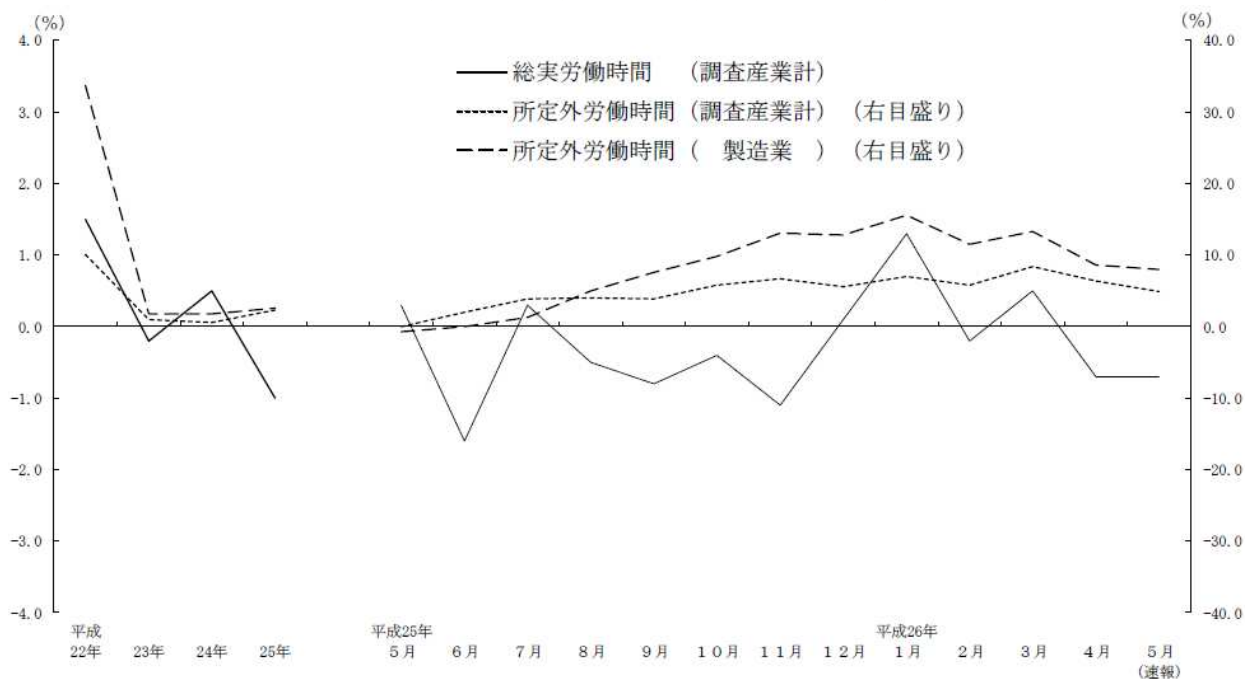
2 労働時間

5月の一人平均総実労働時間は、規模5人以上で前年同月比0.7%減の143.4時間となった。総実労働時間のうち、所定内労働時間は、1.1%減の132.7時間となった。所定外労働時間は、4.9%増の10.7時間となった。

また、製造業の所定外労働時間は、8.0%増の14.9時間となった。季節調整値では、前月比0.9%減となった。

総実労働時間を就業形態別にみると、一般労働者は0.5%減の165.1時間となり、パートタイム労働者は1.1%減の90.5時間となった。

### 実労働時間の推移 総実労働時間及び所定外労働時間の前年増減率

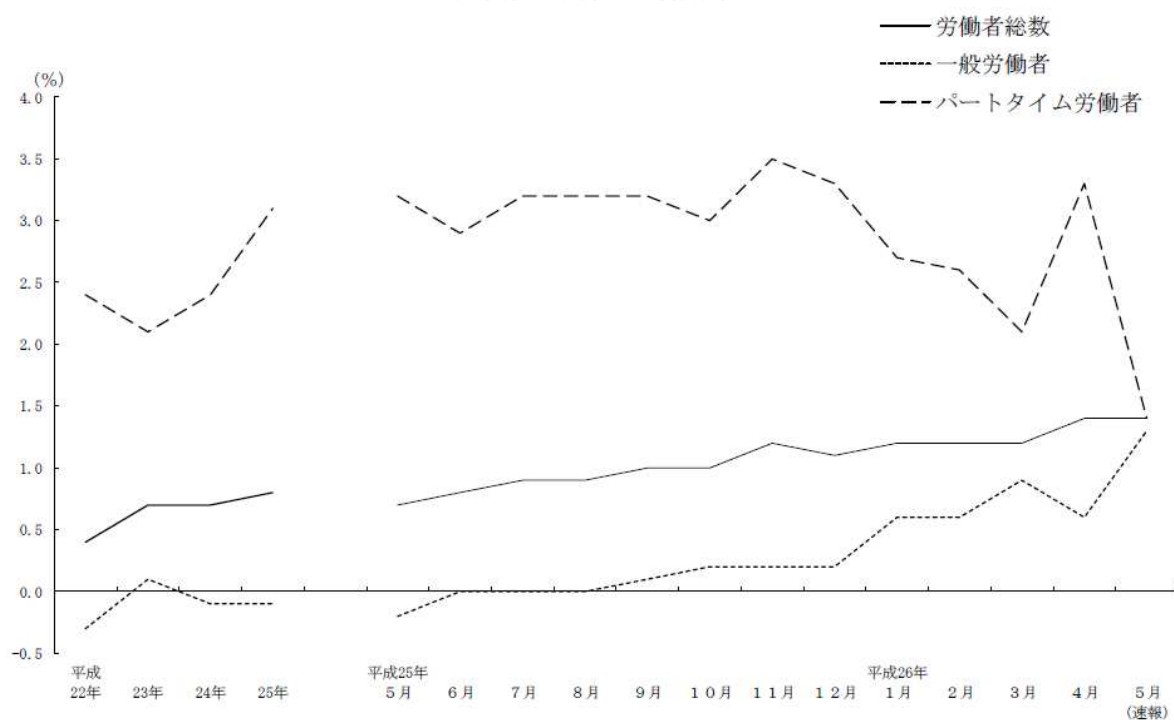


### 3 雇用

5月の常用雇用の動きをみると、全体では規模5人以上で前年同月比1.4%増となった。一般労働者は1.3%増となり、パートタイム労働者は1.4%増となった。

主な産業についてみると、製造業0.4%減、卸売業、小売業0.3%増、医療、福祉2.7%増となった。

### 常用雇用の推移 就業形態別前年増減率



「毎月勤労統計調査 平成26年5月分結果速報」の全文は、当事務所のホームページの「企業経営 TOPICS」よりご確認ください。

# 中小企業への支援策が鮮明になった！ 2014年版中小企業白書の 要点解説

## ポイント

- 1 2014年版中小企業白書の概要  
.....
- 2 構造変化への対応が求められる中小企業者  
.....
- 3 成長戦略の実現に不可欠な中小企業支援策  
.....



### 参考文献

・「2014年版中小企業白書」(中小企業庁)

# 1 2014年版中小企業白書の概要

## ■ 多くの中小企業経営者に活用されている中小企業白書

中小企業白書とは、毎年5月に中小企業庁から発表される、中小企業の動向を詳細に調査・分析した報告書であり、今回で51回目の発行となりました。この白書は、中小企業の現状や問題点をつかみ、将来を展望するために利用度の高いものとなっています。中小企業の経営者にとって、業界動向や行政施策動向を知り、自社の相対的位置づけを知る上でも適した資料です。

2014年版の白書では、個人事業主・零細企業などの小規模事業者や、起業・創業の課題に焦点を当てているのが特徴です。国の成長戦略の実現には、中小企業の発展が不可欠であり、中小企業に対する支援強化を図ろうとする国の決意が読み取れます。国は、2014年が中小企業政策における重要な年と位置づけており、全国の小規模事業者にとっても大きな転換期になると考えられます。

本レポートは、2014年度版の中小企業白書のうち、経営者にとって有意義となり得るポイントを整理しています。今後の中小企業への具体的な支援策や支援窓口なども紹介しておりますので、今後の自社の経営改善に役立てていただきたいと思います。

## ■ 全国の事業者のうち大半を占める小規模事業者

企業は全国に約400万社ありますが、そのうち約97%の385万社が中小企業です。

さらに、小規模事業者数は84%を占めていることから、日本が今後の成長戦略を実現させるためには、小規模事業者の育成、および支援が急務であると考えており、今回の中小企業白書において、具体的な支援策などが盛り込まれています。

### 全国の企業数内訳

企業数		従業者数	付加価値額		売上高
			製造業	非製造業	
大企業	1.1万社	1,397万人	45.1兆円	80.0兆円	764.9兆円
中小企業	385.3万社	3,217万人	26.2兆円	121兆円	609.6兆円
うち小規模事業者数	334.3万社	1,192万人	-	-	-

## ■ 2014年版中小企業白書の概要

2014年版中小企業白書は、4部で構成されており、それぞれのポイントは下記のとおりです。現状分析を踏まえつつ、今後の中小企業が進むべき方向性や、具体的な支援策についてまとめた内容となっています。特に、第3部では「五つの柱」を掲げて、現状分析と課題抽出を行うと共に、各項目について具体的な政策提言を行っています。



## 2 構造変化への対応が求められる中小企業者

### ■ 依然として厳しい中小企業の経営実態

#### ポイント

日本経済は、2013年に入り、底堅い個人消費や企業マインドの改善等を背景に、一部に弱さが残るものの持ち直しの動きを見せ、足下では緩やかに回復。

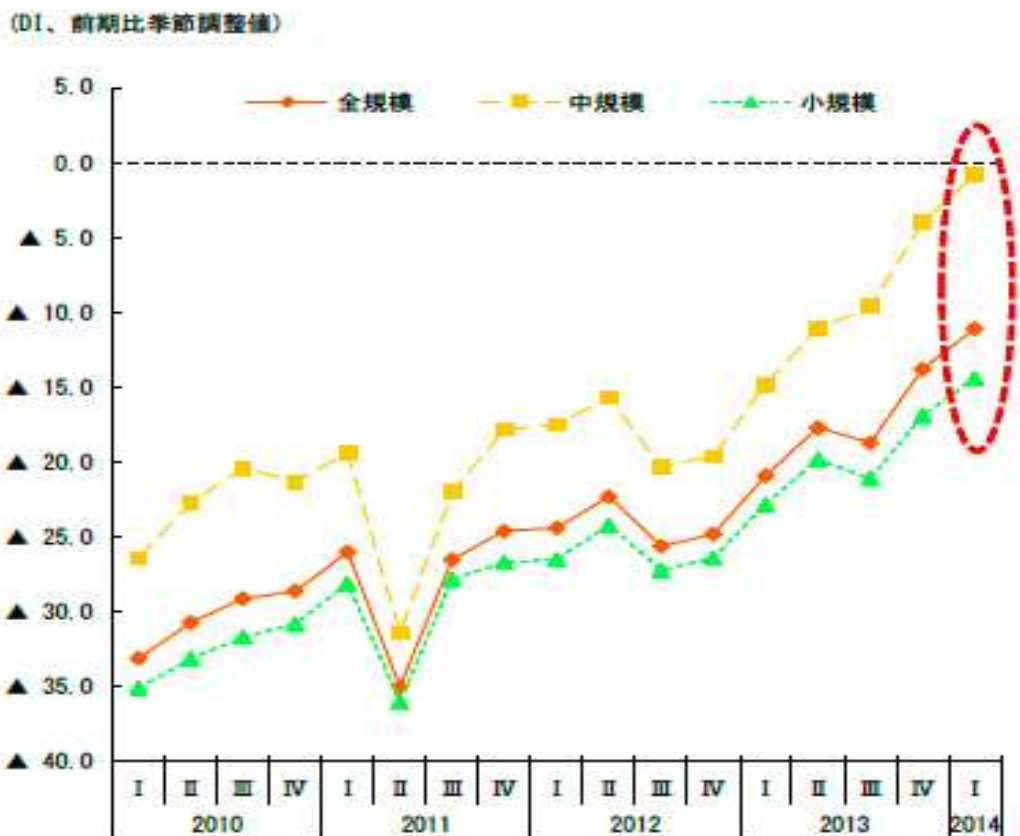
中小企業の景況判断は、着実に改善しているものの、小規模事業者の景況判断は、中小企業・小規模事業者全体に比べると低い水準にある。

その一方で、原材料価格の高騰等を背景に、中小企業の収益環境は引き続き厳しい状況にある。

下図のとおり、中小企業の景況に改善の兆しは見られたものの、小規模事業者においてはまだ低い水準であるといえます。そのため、今後こうした小規模事業者にも景気回復の実感を届けていくことが必要としています。

つまり、中小企業の収益力向上のためには、価格転嫁力の向上と労働生産性の向上が必要であることを示唆しています。

#### 規模別の中小企業の景況感



資料：中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

## ■ 中小企業・小規模事業者が直面する経済の変化

### ポイント

#### 我が国の中長期的な構造変化

中小企業・小規模事業者が直面する中長期的な経済・社会構造の変化として、人口減少・少子高齢化、海外との競争激化、情報技術の発達、就業構造の変化等について述べている。

人口減少・少子高齢化等による需要の縮小という厳しい事業環境が予想される一方で、外国人観光客の取り込みや情報技術の進展によるビジネスチャンスも広がっており、これらを踏まえた、中長期的な経営戦略の必要性を示唆。

### (1) 国内への経済波及効果が大きい観光ビジネスの拡大

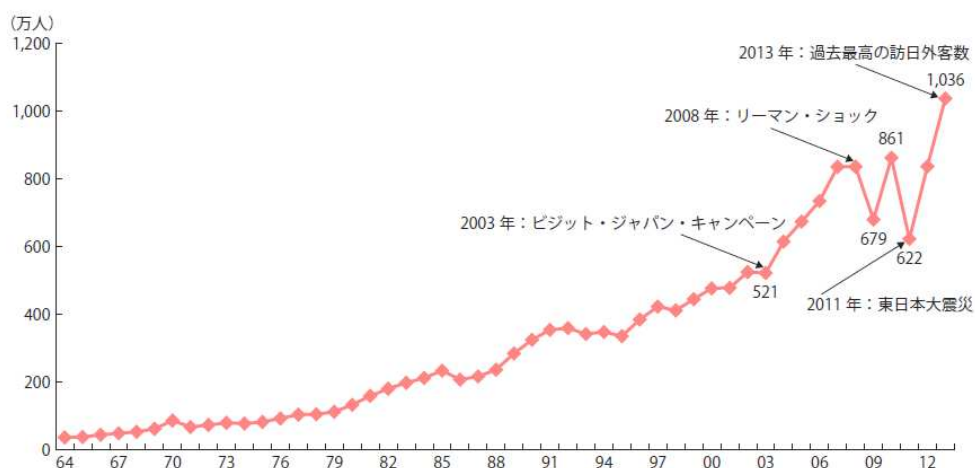
日本の国際競争力は低下してきていますが、観光ビジネスが国内経済に与える影響は大きく、観光消費額 22.4 兆円に対して生産波及効果は 46.4 兆円、さらに雇用誘発効果は 397 万人となっています。

このように、観光ビジネスにおける経済波及効果は大きく、2008 年には国土交通省の外局として観光庁が設置されています。

また 2010 年には、新成長戦略において、「観光立国・地域活性化戦略」が戦略分野の一つに選定されたほか「訪日外国人 3,000 万人プログラム」と「休暇取得の分散化」が国家戦略プロジェクトとなりました。

さらに 2013 年 6 月には、「日本再興戦略」において、「訪日プロモーションに関する、省庁、関係機関の横断的計画策定と実行」、「査証発給要件緩和、入国審査手続き迅速化等の訪日環境改善」、「外国人観光客の滞在環境改善」、「新たなツーリズムの創出」、「産業資源の活用・結集・ブランド化」、「国際会議等(MICE)誘致体制の構築・強化」、「国際的な大規模イベントの招致・開催」が盛り込まれています。

### 訪日外客数の推移



資料：日本政府観光局 (J N T O)

### 3 成長戦略の実現に不可欠な中小企業支援策

#### ■ 中小企業・小規模事業者にとされた日本経済の成長

##### ポイント

小規模事業者の需要・販路拡大の機会の創出

地域の経済社会・雇用を支える重要な存在たる小規模事業者の現状、実態、課題等について、商圈に基づく類型化(地域需要志向型、広域需要志向型)や組織形態に基づく類型化(維持・充実型、成長型)など本格的な構造分析を行っている。

起業家支援

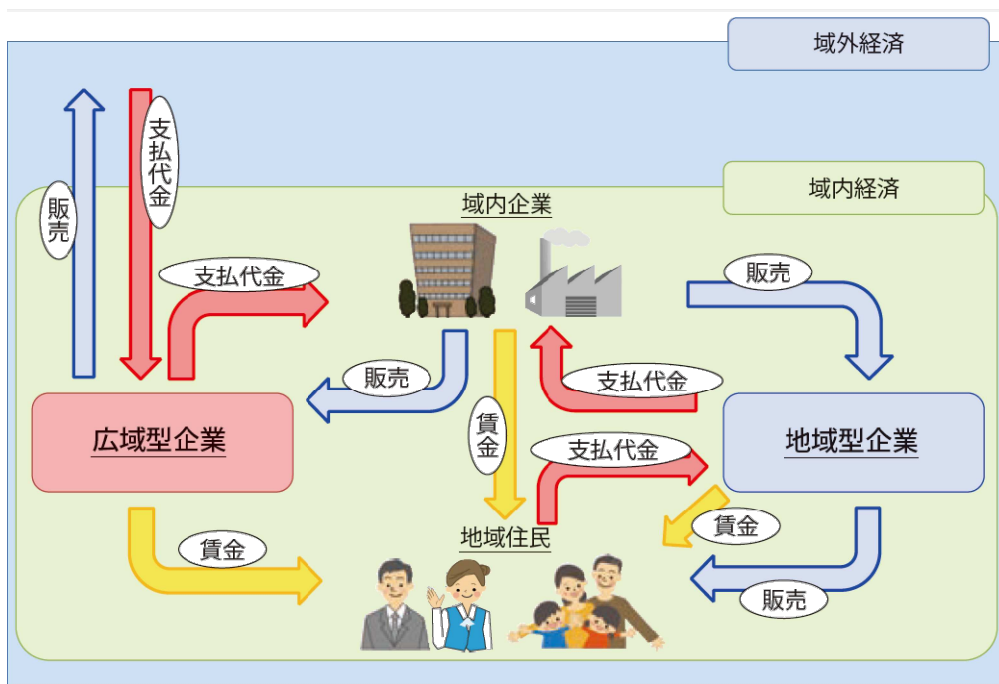
起業・創業は、新たな地域経済の担い手を創出すると共に、産業の新陳代謝を促すとしており、活発化させるために、「起業意識」「起業後の生活・収入の安定化」「起業に伴うコストや手続きの低減」という三つの課題へ対応する具体的な対応策を提示。

#### (1) 地域経済の発展には「地域型」と「広域型」企業のバランスが重要

小規模事業者の最大の課題は「需要・販路開拓」と位置づけ、地域需要志向である小規模事業者はニッチな需要の掘り起こし、また広域需要志向型の小規模事業者は、インターネット販売の活用や大企業とのマッチングを通じた需要開拓を目指すべきことを提言しています。

地域経済は、「地域型」企業と地域外から「外貨」を獲得する「広域型」企業が、バランスよく存在することで成り立つとしています。

#### 「広域型」企業・「地域型」企業の資金循環イメージ



レポート全文は、当事務所のホームページの「企業経営情報レポート」よりご覧ください。

# 経営データベース ①

ジャンル: その他経営関連 > サブジャンル: PPP



## PPPとPFI 「PPP」「PFI」とは何ですか？



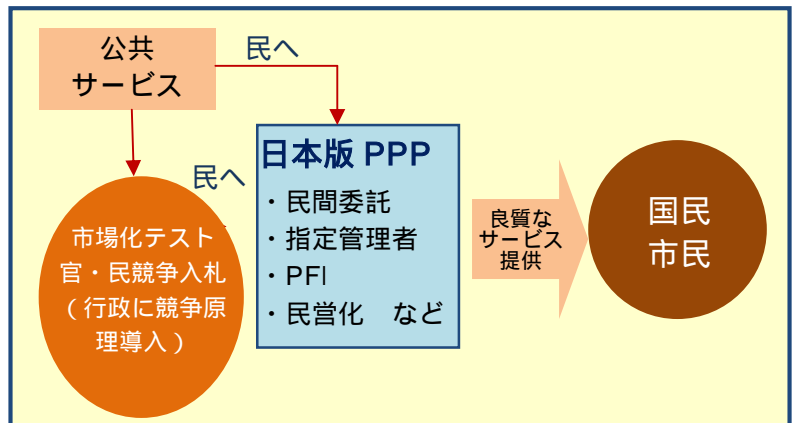
### 1 PPPとは

PPP（官民パートナーシップ）とは、公共と民間がノウハウや資金を出し合って公共サービスを提供するしくみのことを言います。具体的には、PFI事業をはじめ、指定管理者制度、公設民営、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング、ネーミングライツ、定期借地活用など、民間の知恵・アイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れる様々な手法があります。公共サービスとは、公共が市民、国民に提供するすべてのことです。公共が行う道路等のインフラの整備、施設整備といったハードの設備も、公共サービスの提供の一部になります。以下が大きな二つの特徴です。

### 公共サービスのイメージ



### PPPのイメージ



リスクを公的セクターから民間セクターに移転することにより、施設整備や運営、維持管理の個別の業務を一括して民間が受託し、民間は公共に対してサービスの提供を行う。

民営化やアウトソーシングとの大きな相違点は、公的セクターと民間セクターが連携して持続的なサービスの提供を行う点にある。

### 2 PFIとは

一方、PFIはPPPの代表的な手法の一つで、民営化に代わる手法として1990年代の初めに登場しました。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行い、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るものです。サッチャー政権以降の英国で「小さな政府」への取り組みの中から、公共サービスの提供に民間の資金やノウハウを活用しようとする考え方として、PFIは1992年に導入されました。



### PPPの今後の展望

「PPP」の今後の展望について教えてください。



#### 1 最適なPPP手法を検討・導入する手続きの確立

PPP手法の比較、民間資金の調達方法とその特徴、財源捻出の観点からの公有資産の利活用方法等を検討していくと、多くの具体的な事業において、PPP手法、民間資金、公有資産の利活用を一体的に導入検討ができるよう、行政の手続きを指針等で確立していくことが重要であることが分かります。

また、早期に改修・供用開始ができるよう、PPP・民間資金等の導入手続きを定める際には、公平性や透明性を確保した上で、可能な限り効率的な手続きとなるよう配慮が必要となります。

#### 2 事業の発案民間へのリスク移転の度合いPPP手法

- ・ 民間資金調達手法の検討事業スキームの決定PPP手法の導入手続き資金調達
- ・ 事業実施公有資産の利活用の検討

検討のポイント(例)

官民の施設所有主体

資金調達主体

財政上の目的の明確化(将来のリスク回避、資産や負債の切り離し等)

#### 3 資金調達手法の多様化への更なる研究・検討

民間事業者が資金を調達する場合、現在でも様々な調達方法が可能な状況ですが、米国のレベニュー債やTIF債等、行政がノンリコースで資金調達する手法について、どのように返済原資となる歳入を他の歳入と切り分けた上で融資実行されているか等、制度のより詳細な研究がPPPの視点から必要となります。

#### 4 復興プロジェクトへの応用の可能性

東北地方を中心とした幅広い地域において、甚大な被害が発生しました。街全体が壊滅的な被害を受けたところもあり、今後、長い年月をかけて、住宅や社会インフラ整備等の復興プロジェクトを、推し進めていく必要があると思われます。しかし、その一方で、国や多くの地方における財政状況は厳しく、復興に要する巨額の資金を、行政による国債や地方債等の資金調達のみで賄うには、大きな困難も予想されます。こうした経済的な背景は、PPP導入の背景の一つとなります。様々な民間の知見や、インフラファンドやプロジェクトボンド等、民間資金の活用手法が、今後の復興プロジェクトにおいても利用できるものと考えられます。